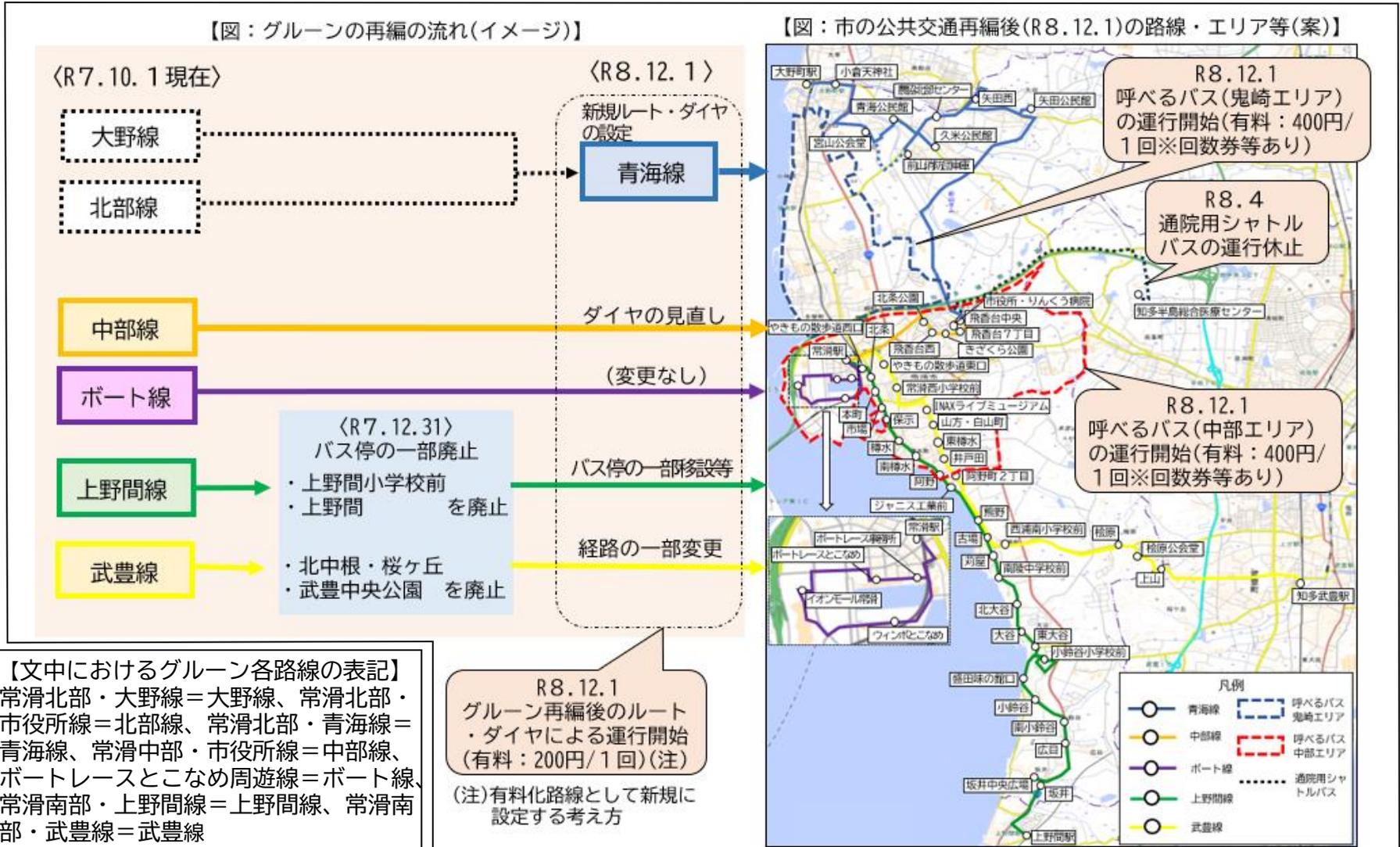


呼べるバスに係る運賃等について

1 市の公共交通再編の全体像

10月27日の市議会協議会で説明し、11月6日の市地域公共交通協議会(以下「市交通協議会」という。)で協議のうえ承認された市の公共交通再編の全体像は以下のとおりである。

【市の公共交通再編の全体像(R7.10.27市議会協議会資料より抜粋)】



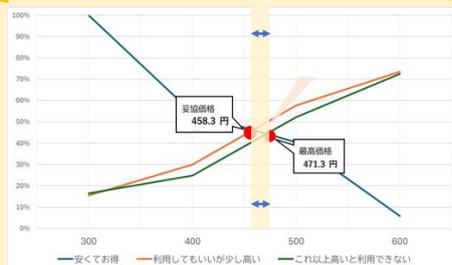
【呼べるバス】 運賃案の検討状況

アンケート結果に基づきPSM分析により運賃の許容値を算出。

PSM分析結果

許容値：450円～470円

妥協価格「450」、最高価格「470」



実証実験時におけるエリア範囲と運賃設定
各年度実証実験のエリア範囲と運賃設定



呼べるバスの範囲との比較



運賃(案)を作成

アンケート結果に基づきPSM分析により、許容値を算出し、令和5年度実証実験時の運賃を踏まえたわかりやすく安い価格に設定。



R7. 10. 27市議会協議会時に説明した運賃設定(案)

400円/1回

- ・割引(無料)：未就学児、障がい者
- ・回数券：20回6,000円
- ・乗り放題券：10日4,000円
30日6,000円

1,000円で同居の家族1人分を追加できる

未就学児・障がい者以外の割引等をしない理由

- ①もともとの運賃(案)が安い
- ②公平性の確保
- ③財政負担の増大を防ぐ
- ④制度運用上の課題の回避

運賃案の検討状況(つづき)

【グリーン及び呼べるバスに関する運賃（案）の意見募集】

募集期間：令和7年12月1日～令和7年12月31日

呼べるバスに関する意見：3件（3名）

※ひとりの意見でも、複数の内容が記載されている場合はそれぞれ1件として計上。

意見の内容	件数
割引料金の設定に関する意見	1件
その他停留所等に関する意見	2件

後期高齢者に対する割引の設定を求める意見

※呼べるバスに関する意見の内容及び市の考え方についてはP4参照

- ・基本運賃を安価に設定している。
- ・民間の定期券等の設定額よりも安く乗り放題券の額を設定している。
- ・財政負担増大の防止や利用できる人と利用できない人との公平性確保の観点から新たに割引設定を設けないこととした。

割引：未就学児及び障がい者以外なし

2 呼べるバス運賃の検討

【参考：パブリックコメント実施結果】

【呼べるバスに関する意見の内容及び市の考え方】

No.	意見の内容	市の考え方
1	新浜町2丁目のバス停位置について、横断歩道が近くにあり、交通量も多いことから危険ではないか。もっと住宅街側に設置してほしい。	安全な場所に停留所を設置するため、警察や道路管理者とも協議して設定しております。
2	今までグリーンが走っていないところに呼べるバスを走らせることは良いと思う。知多バスが走っているところもせめて大曽公園着で走らせてほしい。	呼べるバス（中部エリア）の停留所として「大曽公園5丁目」及び「大曽公園」を設定しております。
3	頻繁にバスを利用する。あるいはバスを利用しなければ外出が難しい高齢者にこの定期券や回数券の価格設定は負担が大きいと老親が言っていました。とはいえ完全無償化を続けるのが難しいのであれば後期高齢者の住民に対して月毎で無料回数券の配布、定期券の割引設定をしてほしい	公共交通を日常的に利用されている方にとっては、年齢に関係なく公共交通がなくなれば生活に必要な移動手段を確保することが困難となります。今回の運賃有料化は、利用者（受益者）から一定のご負担をいただくことで公共交通サービスの持続性を高めるとともに、利用できない（利用しない）方との公平性を確保する観点から年齢等による割引は設定しておりません。買い物・通院等の定期的な利用者のためには、30日間の乗り放題券（6,000円）や同居の家族向けの家族利用券（1,000円）等を設定しております。